

生命倫理専門調査会における検討状況の発信及び国民的議論の確保について

1. 背景

「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」見直し等に係る報告（第二次）～ヒト受精胚へのゲノム編集技術等の利用等について～（令和元年6月19日総合科学技術・イノベーション会議決定。以下「第二次報告」という。）において、国民的な議論の重要性が指摘されている。

また、これまで行ってきた国民的な議論の確保に係る取組は、以下の通り。

- ・ 日本学術会議の提言(案)「ゲノム編集技術のヒト胚等への臨床応用に対する法規制のあり方について」に関して、日本学術会議科学者委員会ゲノム編集技術に関する分科会武田委員長、高山副委員長と意見交換（第122回生命倫理専門調査会）
- ・ ヒト受精胚へのゲノム編集等の利用に係る検討過程において、有識者だけでなく患者会等へのヒアリング、パブリックコメントによる意見募集、市民対話型イベントの開催等を実施
- ・ 令和元年度に実施した市民対話型イベント（5月、9月、11月及び12月に実施）

2. 検討状況の発信及び国民的議論の確保について（案）

- 以上のような背景を踏まえ、第二次報告以降、生命倫理専門調査会において検討を行ってきた事項について、情報発信や国民的議論の確保に向けた取組が必要ではないか。

また、当該検討事項が高度かつ専門的な研究に関することであることを踏まえ、情報発信においては一般の方にも分かりやすい内容となるよう、留意すべきではないか。

- 例えば以下のような事柄について、事務局は、生命倫理専門調査会委員、関係組織及び関係省庁と連携しつつ、取り組むこととしてはどうか。
 - ・ 生命倫理専門調査会における議論に関連するトピックの発信（例えば、ゲノム編集技術、核置換技術、関連する疾患等に関する分かりやすい資料の公表など）
 - ・ 国民的議論の確保に資する Web セミナーなどの実施

以上